

日医発第 970 号（健Ⅱ611F）

令和 4 年 3 月 16 日

都道府県医師会

会長 殿

公益社団法人 日本医師会

会長 中川 俊男

（公 印 省 略）

風しんの抗体検査及び風しんの第 5 期の定期接種に係る変更契約書について

風しんの追加的対策については、各都道府県医師会、各郡市区医師会ならびに各会員医療機関の先生方におかれまして、委任状の提出、とりまとめ等にあたり多大なるご協力をいただいておりますことにあらためて感謝申し上げます。

今般の風しんの追加的対策の延長にあたり、本会（会員医療機関等の契約代理人）と全国知事会（市区町村の契約代理人）との委託契約書の変更につきましては、令和 4 年 1 月 25 日付「風しんの追加的対策の延長について（情報提供）」（健Ⅱ 506F）をもって、ご連絡申し上げました。

また、令和 4 年 4 月以降の運用については、令和 4 年 3 月 4 日付「風しんの追加的対策に係る今後の対応について（協力依頼）及び風しんの追加的対策に係る手引き（第 4 版）について」（健Ⅱ 596F）をもってお知らせしているところです。

今般、本年 3 月 11 日付けで、別添のとおり全国知事会との間で風しんの抗体検査及び風しんの第 5 期の定期接種に係る変更契約を締結いたしましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会および関係医療機関に対する周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本件に伴って、委任状等の再提出の必要はないことを申し添えます。

変更契約書

全国知事会（以下「甲」という。）と公益社団法人日本医師会（以下「乙」という。）との間に、2019年4月1日付で締結した「風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種に係る委託契約書」（以下「原契約書」という。）について次のとおり変更する。なお、甲は、原契約書別紙1「委託元市区町村一覧表」（原契約書締結後に変更があった場合には当該変更を含む。）に記載する市区町村の代理人として、乙は、原契約書別紙2「実施機関一覧表」（原契約書締結後に変更があった場合には当該変更を含む。）に記載する医療機関等の代理人として、本変更契約書を締結するものとする。

記

1 原契約書の第16条（契約期間等）を以下のとおり変更する。

変更前	変更後
この契約の有効期間は、平成31年（2019年）4月1日から平成32年（2020年）3月31日までとする。 ただし、この契約の有効期間の終了1か月前までに、契約当事者のいずれか一方より別段の意思表示がないときは、終期の翌日において向こう1か年間契約の更新をしたものとみなす。なお、契約の更新は <u>2</u> 回を限度とする。	この契約の有効期間は、平成31年（2019年）4月1日から平成32年（2020年）3月31日までとする。 ただし、この契約の有効期間の終了1か月前までに、契約当事者のいずれか一方より別段の意思表示がないときは、終期の翌日において向こう1か年間契約の更新をしたものとみなす。なお、契約の更新は <u>5</u> 回を限度とする。

（下線は変更部分）

2 原契約書別記「風しんの第5期の定期接種実施要領」を以下のとおりに変更する。

第1の表 BioPlex ToRC IgG（バイオ・ラッド ラボラトリーズ株式会社）の項の次に次のように加える。

測定キット名（製造販売元）	検査方法	抗体価（単位等）
ランピア ラテックス RUBELLAⅡ （極東製薬工業株式会社）	ラテックス免疫比濁法 （LTI法）	15未満 （国際単位（IU）/ml）
バイオライン ルベラ IgG/IgM （アボット ダイアグノスティ クスメディカル 株式会社）	イムノクロマト法 （ICA法）	陰性

3 本変更の適用は本契約の締結日から適用するものとする。

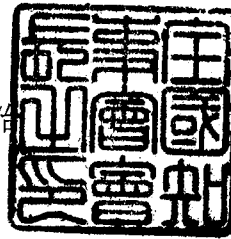
本契約の証として、本書二通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を所持するものとする。

令和4年（2022年） 3月 11日

甲 東京都千代田区平河町2丁目6番3号 都道府県会館6階

全国知事会

代表者 会長 平井 伸浩



乙 東京都文京区本駒込2丁目28番16号

公益社団法人日本医師会

代表者 会長 中川 俊男

